

	質問	回答
経費	車で移動した場合のガソリン代は対象となるのか？また対象となる場合の計算及び科目は？	ガソリン代も対象となります。 計算方法としては、ガソリンの単価(書類作成の際の近隣単価)×距離で算出してください。 支出科目は「燃料費」でご記入ください。
経費	報償費は講師謝礼等になるか？団体の構成員が講師となった場合はどうか？	構成員が講師をされた場合は、人件費扱いですので対象外です。 申請書類には、源泉徴収前の金額を計上してください。
経費	費用弁償は対象となるのか？また対象となる場合の計算及び科目は？	費用弁償を講師や外部協力者に支払うという場合は、対象となります。 支出科目は「費用弁償」でご記入ください。
団体	2つの団体が1つの団体として1つの事業を行う場合は対象となるのか？	対象となります。
団体	補助金の対象となる団体の要件にある構成員とは何か？	定款・規約等を確認し、総会において議決権を有している者となります。
審査・選考	申請が多数等で、申請総額が募集額の総額を超えた場合、優先順位はどのようにつけるのか？	「古賀市公募型補助金交付要綱の概要」の「申請書類の審査・選考の方法」(2)のプレゼンテーション審査の視点①公益性②必要性③効果経済性④その他の各項目を5点満点で審査いたします。その点数で優先順位をつけることとなります。
申請書類	申請書提出の前年度の団体の事業報告書と収支決算書を提出することとなっているが、諸事情で前年度活動休止して今年度再開した場合などはどうすればよいか？	直近のものを提出してください。
補助の期間	上限3年間とは複数年かかる1事業の申請もよいということか？	その通りです。ただし、毎年書類の提出をしていただきます。
補助の期間	4年目の事業は認められないのか？	この補助金は「当初は事業の経費を市が補助することにより自発的な活動を推進し、最終的には団体の自立を促す」という趣旨で答申がなされ構築されました。同じ事業であれば4年目以降は認められません。
申請書類	同じ事業を毎年する場合でも申請と報告が各年度で必要か？	必要です。
補助金の額等	いざ事業が完了したときに、結果黒字事業だった場合はどうなるのか？	事業収入が出たということで、実績報告に基づき返還をしていただきます。
補助金の額等	補助金の交付時期はいつか？	原則、事業完了後ですが、事前に資金がないと事業が行えないという場合は事前に補助額の全部または一部を交付することもできます。
事業	親組織の提供する大会等に参加する事業内容で、他の自治体にも同種の事業を行う団体が多数ある。(上部・下部組織という考え方はない)「団体自ら企画し、実施する」にあたるか？	同様の団体があっても、上部組織から事業内容を指定されているわけでもなく、その団体ごとに細かな事業内容を企画し、独自性を出しえるものであれば対象になると考えます。
事業	同じ事業で民間から助成金を受けた場合、対象事業となるか？	対象となります。ただし、収入に計上してください。
事業	国や地方公共団体から、古賀市に申請しているもの以外の支出科目及び内容で、助成金や補助金を受けている場合、それ以外の補助対象経費については申請が可能か？	対象となります。ただし、収入に計上してください。
経費	チケット販売収入や協賛金は収入に計上するのか？	計上します。ただし、収入の計上は「補助対象経費に係る収入」となります。 団体の管理運営上必要な経費(今回対象外経費となる、食糧費や団体の構成員に係る人件費など)にその収入を充てる場合は、「収入の総額－対象外経費に充てる収入」の額を計上してください。

事業	「古賀市公募型補助金交付要綱の概要」の「補助金の対象となる事業」の(1)～(5)の目的達成の事業ではないが、自ら企画する、公益性があるなど事業の要件を満たしていれば、(6)のその他市長が適当と認めるものとして、申請が可能か？	申請可能です。
審査・選考	審査で事業が採択されなかった場合、その理由は教えてもらえるのか？	第1次審査、第2次審査理由を記載した通知を送付いたします。